

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

- ・ 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法に処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

③ 仮想通貨の評価基準及び評価方法

- ・ 活発な市場が存在するもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は営業外損益として処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・ 活発な市場が存在しないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～39年
車両運搬具	2～3年
工具器具備品	3～15年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-------|--|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|-------|--|

(4) その他計算書類作成の基本となる事項

- ・ 消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

当社における商品の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度から総平均法による原価法に変更しております。

この変更は、当社における会計監査の実施を契機に、棚卸資産の評価について、企業会計の基準に照らして、現状において可能な限り合理的な方法を適用すべく、評価方法の見直しを行ったものであります。

なお、過去の事業年度につきましては、総平均法による商品の評価を行うことが不可能であるため、前事業年度末の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、将来に亘り移動平均法を適用しております。

当該会計方針の変更による影響額は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	267,813 千円
----------------	------------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 10,160 株 |
|------|----------|

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数
普通株式 965 株

(3) 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 19,398 円 74 銭

(2) 1株当たりの当期純利益 106,013 円 50 銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

該当事項はありません。